札幌国際交流館の利活用に向けたサウンディング型市場調査

実施要領

札幌市総務局国際部

１　本調査の背景と目的

本市では、スポーツを通じて市民の国際交流及び国際理解を促進することを目的として、プール・体育館等を備えた札幌国際交流館（以下「当該施設」という。）を平成８年（1996 年）より運営しています。

当該施設の利用実態は、海外研修生等の利用者は全利用者数の 1%未満と少なく、施設の設置目的を十分に果たしているとは言い難い状況であることから、国際交流施設としての用途廃止を含めた今後の在り方を検討しています。

当該施設の廃止方針は決定したものではありませんが、今後、仮に公共施設として用途廃止することになった場合に備えて、一般の市民利用等が多い実情を踏まえて、民間による利活用の可能性を探りたいと考えています。

今回、サウンディング型市場調査（以下、「サウンディング」という。）の手法により、民間事業者に活用方法や課題等について幅広く意見・アイデアの聴取を行い、仮に将来当該施設の跡活用の公募を行うとした場合の参考情報とします。

※　サウンディング型市場調査とは、発案段階や検討段階で民間事業者に広く意見、提案を求め、「対話」を通じて参入意欲や活用方法、実現可能性、課題、参入しやすい条件等を把握する調査です。

２　主な調査内容

⑴　対象とする施設の範囲について

当該施設は複合施設リフレサッポロの一部で、指定管理者を置いて運営しています。リフレサッポロは「体育棟」と「厚生棟」で構成されており、このうち体育棟全体及び厚生棟の一部（事務室、ライラックホール）が札幌国際交流館となっています。

厚生棟には、「職員研修センター」、「教育支援センター白石」、「リフレ教育相談室」といった本市施設と、公益社団法人札幌市シルバー人材センターの本部・東支部事務所及び札幌市職員共済組合の「健康管理センター」が所在しています（詳細は「施設の現況等資料」を参照してください）。

電気設備、衛生設備等の主要設備はリフレサッポロの施設全体で共用しています。

土地は札幌市の所有ですが、建物は札幌市と別法人である札幌市職員共済組合（３

階と４階の一部）とで区分所有しています。

この所有形態を踏まえると、当該施設単独のみでの跡活用だと建物の一部を区分所有する形態となり（設備等は持ち分により共有）、このことが検討の妨げとなる可能性が少なくないと考えています。

また、リフレサッポロは独立行政法人国際協力機構北海道センター（以下、「JICA 北海道」と言う）が隣接しており、一体として機能している現状も勘案し、以下の３パターンについて民間事業者による利活用の可能性を調査したいと考えています。

Ａパターン：札幌国際交流館単独

Ｂパターン：リフレサッポロ（国際交流館含む）　＋　JICA 北海道

Ｃパターン：リフレサッポロから札幌市職員共済組合所有部分を除いた部分＋JICA 北海道

■各パターンは、下記図の赤の点線で囲った部分

【A パターン】　【B パターン】　【C パターン】

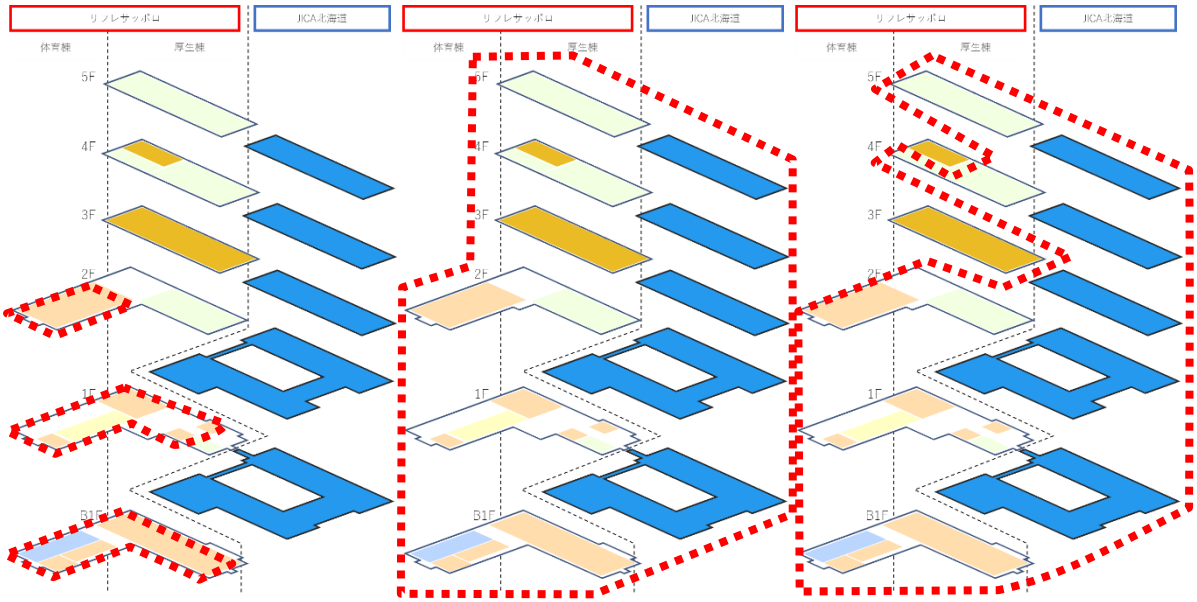

⑵　体育館・プール等のスポーツ施設としての機能維持について

当該施設はプール・体育館等を有するスポーツ施設として広く地域住民に活用されている施設であることを踏まえ、これらの機能を維持することを条件とした場合に、民間事業者による利活用の可能性を調査・把握したいと考えています。

⑶　施設の保有形態について

国際交流施設として用途廃止を決定した場合、当該施設は庁内他部署による利用や民間事業者への売却または貸付等の処分を検討することになります。民間による利活用を行う場合の引き継ぎ先の保有形態について、「単純売却による保有」「条件付き売却（※）による保有」「公共保有貸付」のいずれを想定できるかを調査します。

※　例えば⑵の機能維持を 10 年間継続する等の条件を付す売却などが想定されます。この条件についてもこの調査を通して検討していきます。

３　サウンディング調査の実施について

＜調査の流れ＞

⑴ ヒアリングシート（事前調査）の提出	⇒	⑵ サウンディング調査（対話）の実施
当該施設の利活用に関心がある場合はヒアリングシートを提出してください。		活用方法を回答いただいた事業者と対話によりさらに詳しい調査を実施します。

※ヒアリングシートにおいて当該施設の活用可能性が低いと回答いただいた場合は、⑵の調査は行いません。

⑴　ヒアリングシート（事前調査）の提出

当該施設の利活用について、ご関心・活用可能性がある場合は、「ヒアリングシート」の調査項目に回答のうえ、ご提出ください。なお、ヒアリングシートについては、企業・組織としてのご判断を求めるまでのものではありません。新規出店や新事業の企画等を担当されている方の所見を回答いただくもので構いません。

①　受付期間

令和７年２月 13 日（木）～ 令和７年２月 25 日（火）

※上記期限に間に合わない場合はご相談ください。

②　回答方法・回答先

電子メールにて株式会社 DAZZLING（E メール：haseyama@dazzlingjapan.com）までご提出ください。

なお、電子メールの件名は「【法人名等】札幌国際交流館の利活用に向けたサウンディング調査（回答）」としてください。

※株式会社DAZZLINGは本調査に関して本市から業務委託している事業者です。

③　質問等

本調査に関する質問等がある場合は、質問書（任意様式）を電子メールにて札幌市総務局国際部国際課（E メール：kokusai@city.sapporo.jp）まで送付してください。質問書には法人名等、担当者の部署・氏名・連絡先を必ず記入してください。

なお、電子メールの件名は「【法人名等】札幌国際交流館の利活用に向けたサウンディング調査（質問）」としてください。

※　質問の内容によっては、お答えできない場合もありますので、ご了承ください。

⑵　サウンディング調査の実施

ヒアリングシートをご回答いただいたうち、当該施設の跡活用にご関心がある事業者、跡活用の可能性が高い事業者とは引き続き、対話形式のサウンディング調査を実施させていただきます。

①　実施期間

令和７年２月下旬～令和７年３月中旬

※ヒアリングシートを提出いただいた事業者の担当者宛に順次ご連絡し、日程を調整のうえ実施します。

②　所要時間

１時間程度

③　実施方法

対面又はオンライン会議

※対面の場合の実施場所については別途相談させていただきます。

④　その他

・サウンディングは参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため、個別に実施します。

・サウンディングの実施に際して、特に資料等の御用意は不要です。

４　留意事項等

⑴　参加による優遇

本調査の実施結果については、今後の施設の在り方検討において参考とさせていただきますが、本調査への参加実績は、当該施設跡活用の公募・選定時に優位性が付与されるものではありません。

ただし、本調査を踏まえて公募条件等を検討することから、ご意見等が公募条件に反映される可能性があります。

⑵　本調査に関する費用

本調査の参加に要する費用（コンサルタント相談費用、旅費など）が生じた場合であっても、本市では負担できませんので予めご了承ください。

⑶　追加調査等への協力

必要に応じて、追加調査及び資料提出をお願いする場合があります。

⑷　本調査に関する秘密保持

本調査における対話事項及び当日の対話内容は秘密とし、公表・公開はお控えください。

⑸　参加除外条件

本調査には、法人又は法人グループであれば事業分野を問わず、ご参加いただけますが、法人又はその代表者が次のいずれかに該当する場合は参加できません。

ア　地方自治法施行令第167 条の４の規定により、国、他の地方公共団体及び区の一般競争入札の参加を制限されている。

イ　役員等に禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者が含まれている。

ウ　破産法、会社更生法及び民事再生法に基づく手続きを行っている。

エ　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第２項に規定する暴力団若しくは同条第６項に規定する暴力団員に該当する、又は、暴力団、暴力団員若しくは暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者の統制下にあり、事実上の運営に影響が及んでいる（暴力団の利益となる活動を行うことを含む。）。

５　参考資料

・　施設の現況等資料（概要版、本編）

ファイルサイズが大きいため、下記札幌市公式ホームページより参照してください。

https://www.city.sapporo.jp/kokusai/news/koryukan_sounding.html

６　問い合わせ先

＜調査全般に関すること＞

担当者：札幌市総務局国際部国際課　塚本・布目

電　話：011-211-2032

メール：kokusai@city.sapporo.jp

＜ヒアリングシート回答先、今後の日程調整等に関すること＞

担当者：株式会社 DAZZLING　長谷山（はせやま）

電　話：代表 011-615-7000　業務用端末 080-2034-6997

メール：haseyama@dazzlingjapan.com